

平成 24 年度予算 違法伐採対策補助事業の概要

地域材供給倍増事業

第3 事業内容及び実施方法

2 公共建築物等への地域材の利用促進及び木質バイオマスの利用拡大

(5) 木材のトレーサビリティの確保(48,780千円)

ア 有識者による検討委員会の設置

有識者による検討委員会を設置する。

イ 民間企業、一般消費者等への普及

民間企業等を対象としたセミナーの開催、展示会への出展、国内外の関係者を交えた国際セミナーの開催、合法木材に関する問い合わせに対応するための情報窓口の設置等を行う。

ウ 合法木材供給の信頼性向上の取組

合法木材の供給拡大と適切な合法性証明が行われるよう、団体・事業体を対象とした違法伐採対策の重要性、合法性証明の仕組み等に関する説明会の開催、証明のモニタリング等を実施する。

エ 報告書の作成

事業の成果について、報告書を作成する。